

## 1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

- JA赤城たちばなは人を大切にします。  
人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。
- JA赤城たちばなは自然を大切にします。  
農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。
- JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。  
JAは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

## 2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

JAの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

県下JAの基本方針を設定する第38回JA群馬県大会で決議された農業の復権、地域の再生、JA経営の変革の3つの重点事項を実践し信頼され必要とされるJAを目指します。

### I 消費者との連携による農業の復権

- (1) 生産・販売戦略による農業所得の増大
- (2) 農地活用と担い手支援による農業振興強化
- (3) 安全・安心な農畜産物の提供

### II 総合性発揮による地域の再生

- (1) 組合員・地域住民の生活の総合支援
- (2) 「食と農」を軸とした地域活性化

### III 協同を支えるJA経営の変革

- (1) 総合事業を発揮するための健全経営の確立
- (2) 組合員・地域住民満足度の向上
- (3) 専門性の発揮のための人材育成の実践
- (4) 地域特性を踏まえた経営戦略
- (5) JA合併の研究への取り組み

### 3. 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

JAの業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などからも理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の強化をはかっています。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

### 4. 業績

農業・農村・JAを取り巻く環境は非常に厳しく、TPP交渉をはじめ、政府の諮問機関である規制改革会議等による農協改革案などにより、まさに大きな転換期を迎えました。

また、管内に目を向けると観測史上最大規模となる豪雪の影響により、農産物の出荷量が減少し農家経営にも悪影響がでました。さらにPED（豚流行性下痢）の発症が管内でも確認されましたが、関係機関の協力のもとしっかりとした防疫体制を確立し、その後の発症を防いでいます。

このような中、当JAでは第6次中期計画の2年目にあたり、目標達成に向け役職員一体となり事業推進を進めてきました。

事業収益をみますと、信用事業については北橘支所のオープンキャンペーンによる個人貯金や雪害による貸出資金等の増加のほか、群馬県信用農業協同組合連合会の奨励金などにより、前年対比・計画対比ともに達成することができました。

共済事業については、保有高の減少が続く厳しい状況下でありましたが、長期共済の早期契約の増加により、前年対比・計画対比ともに達成することができました。また、購買事業については雪害の影響により、肥料やダンボール等の生産資材の供給高が減少したため、前年対比・計画対比ともに達成することができませんでした。販売事業についても雪害の影響により野菜などの青果物の販売高は減少しましたが、肉豚・肉牛の枝肉価格が高値で推移したため、販売事業全体としては前年対比・計画対比ともに達成することができました。事業管理費の中の施設費については、雪害によるJA施設の修理費や北橘支所新店舗の備品等により増加したため、事業管理費全体が増加しました。

その結果、事業総利益では、前年対比98%・計画対比104%、事業利益では前年対比54%・計画対比124%となりました。当期剰余金については前年対比では下回りましたが計画対比では上回るすることができました。

### 5. 農業振興活動

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するよう努力しています。

また、地産地消への取り組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。